

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-203139(P2013-203139A)

【公開日】平成25年10月7日(2013.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2013-055

【出願番号】特願2012-71834(P2012-71834)

【国際特許分類】

B 6 2 B 7/08 (2006.01)

【F I】

B 6 2 B 7/08

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1フレームと、

乳母車の展開状態、折り畳み途中状態、および折り畳み状態の各状態において、前記第1フレームとの相対位置関係が変化する第2フレームと、

乳母車の展開状態において背面押し位置および対面押し位置に選択的に切り替え可能な押し棒と、

前記第1フレームに移動可能に取り付けられて、前記押し棒の所定部分が背面押し位置および対面押し位置間で移動する移動経路上の第1位置と、前記移動経路から離隔した第2位置との間を移動可能な遮断部材と、

前記相対位置関係に応動して、乳母車の展開状態において前記遮断部材を第2位置に維持し、乳母車の折り畳み途中状態および折り畳み状態において前記遮断部材を第1位置に維持する位置調整手段とを備え、

前記第1位置にされた遮断部材によって前記押し棒は切り替え不能にされることを特徴とする、折り畳み式乳母車。

【請求項2】

前記第1フレームは、背面押し位置にされた前記押し棒と略平行な位置関係である、請求項1に記載の折り畳み式乳母車。

【請求項3】

前記第2フレームは、前記第1フレームと連結軸を介して連結するアームレストであり、前記アームレストと前記第1フレームとの角度が、前記展開状態で第1角度にされ、前記折り畳み途中状態および前記折り畳み状態で前記第1角度と異なる角度にされる、請求項2に記載の折り畳み式乳母車。

【請求項4】

前記第2フレームは、下端に車輪を有し上下方向に延びる後脚であり、前記後脚は前記展開状態で前記第1フレームに相対的に近い位置にされ、前記折り畳み途中状態および折り畳み状態で相対的に遠い位置にされる、請求項2に記載の折り畳み式乳母車。

【請求項5】

前記第2フレームは、前記第1フレームと連結軸を介して連結する回動ブラケットであり、前記回動ブラケットと前記第1フレームとの角度が、前記展開状態で第1角度にされ

、前記折り畳み途中状態および前記折り畳み状態で前記第1角度と異なる角度にされる、請求項2に記載の折り畳み式乳母車。

【請求項6】

前記第2フレームは、前記第1フレームと連結軸を介して連結する前後方向部材であり、前記前後方向部材と前記第1フレームとの角度が、前記展開状態で第1角度にされ、前記折り畳み途中状態および前記折り畳み状態で前記第1角度と異なる角度にされる、請求項2に記載の折り畳み式乳母車。

【請求項7】

前記位置調整手段は、前記遮断部材を前記第1位置に付勢する弾性部材と、前記展開状態で前記第1フレームに当接して前記遮断部材を前記第2位置に押し込み、前記折り畳み途中状態および前記折り畳み状態で前記第1フレームから離隔する当接部材とを含む、請求項1～6のいずれかに記載の折り畳み式乳母車。

【請求項8】

前記第1位置は、背面押し位置にされた押し棒の所定部分と隣り合う位置である、請求項1～7のいずれかに記載の折り畳み式乳母車。

【請求項9】

前記所定部分および前記遮断部材のいずれか一方は突起であり、残る他方は1対の側壁部であり、前記第1位置で前記突起を1対の側壁部の間に受け入れる、請求項1～8のいずれかに記載の折り畳み式乳母車。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この目的のため本発明による折り畳み式乳母車は、第1フレームと、乳母車の展開状態、折り畳み途中状態、および折り畳み状態の各状態において第1フレームとの相対位置関係が変化する第2フレームと、乳母車の展開状態において背面押し位置および対面押し位置に選択的に切り替え可能な押し棒とを備える。そして、第1フレームに移動可能に取り付けられて、押し棒の所定部分が背面押し位置および対面押し位置間で移動する移動経路上の第1位置と、移動経路から離隔した第2位置との間を移動可能な遮断部材と、第1および第2フレームの相対位置関係に応動して、乳母車の展開状態において遮断部材を第2位置に維持し、乳母車の折り畳み途中状態および折り畳み状態において遮断部材を第1位置に維持する位置調整手段とをさらに備え、第1位置にされた遮断部材によって押し棒は切り替え不能にされることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

【図1】本発明の一実施形態になる折り畳み式乳母車を示す斜視図である。

【図2】図1の折り畳み式乳母車を示す側面図であって、押し棒が背面押し位置にされた様子を表す。

【図3】図1の折り畳み式乳母車を示す側面図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。

【図4】図1の折り畳み式乳母車の折り畳み途中状態を示す側面図である。

【図5】図1の折り畳み式乳母車の折り畳み状態を示す側面図である。

【図6】展開状態におけるアームレスト、アームレスト支持部材、および押し棒を示す斜視図である。

【図 7】図 6 のアームレストおよびアームレスト支持部材を取り出して示す側面図である。

【図 8】図 6 のアームレスト支持部材、押し棒、および押し棒の通り抜け防止構造を示す断面図である。

【図 9】展開状態における遮断部材および位置調整手段を幅方向外側からみた図である。

【図 10】図 9 に対応する遮断部材および位置整手段を幅方向内側からみた図である。

【図 11】遮断部材の正面図および側面図である。

【図 12】折り畳み途中状態および折り畳み状態における遮断部材および位置調整手段を幅方向外側からみた図である。

【図 13】図 12 に対応する遮断部材および位置調整手段を幅方向内側からみた図である。

【図 14】折り畳み途中状態におけるアームレスト、アームレスト支持部材、および押し棒を拡大して示す斜視図である。

【図 15】本発明の他の実施形態になる折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が背面押し位置にされた様子を表す。

【図 16】図 15 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 17】図 15 の折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。

【図 18】図 17 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 19】図 15 の折り畳み式乳母車の折り畳み途中状態を示す線図である。

【図 20】図 15 の折り畳み式乳母車の折り畳み状態を示す線図である。

【図 21】図 18 および図 19 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 22】押し棒の通り抜けを防止する構造の変形例を示す線図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。

【図 23】図 22 の構造において押し棒が背面押し位置にされた様子を示す線図である。

【図 24】図 22 の構造において遮断部材が第 1 位置にされた様子を示す線図である。

【図 25】本発明のさらに他の実施形態になる折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が背面押し位置にされた様子を表す。

【図 26】図 25 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 27】図 25 の折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。

【図 28】図 27 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 29】図 25 の折り畳み式乳母車の折り畳み途中状態を示す線図である。

【図 30】図 29 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 31】図 25 の折り畳み式乳母車の折り畳み状態を示す線図である。

【図 32】図 31 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 33】本発明の別の実施形態になる折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が背面押し位置にされた様子を表す。

【図 34】図 33 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 35】図 33 の折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。

【図 36】図 35 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 37】図 33 の折り畳み式乳母車の折り畳み途中状態を示す線図である。

【図 38】図 37 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 39】図 33 の折り畳み式乳母車の折り畳み状態を示す線図である。

【図 40】図 39 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。

【図 41】本発明の遮断部材の動きおよび押し棒の移動経路を示す線図である。

【図 42】本発明の変形例になる遮断部材の動きおよび押し棒の移動経路を示す線図である。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0035****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0035】**

図9は展開状態における遮断部材および位置調整手段を幅方向外側からみた図である。図10は、図9に対応する遮断部材および位置調整手段を幅方向内側からみた図である。図11の左側は遮断部材の正面図であり、折り畳み式乳母車の前方からみた様子を表す。図11の右側は遮断部材の側面図であり、折り畳み式乳母車の幅方向外側からみた様子を表す。図12は折り畳み途中状態および折り畳み状態における遮断部材および位置調整手段を幅方向外側からみた図である。図13は、図12に対応する遮断部材および位置調整手段を幅方向内側からみた図である。図9～図13は押し棒34が車体フレームを通り抜けることを防止する構造を表す。

【手続補正5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0037****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0037】**

遮断部材41はカバー42に収容されて、アームレスト支持フレーム22の中心線22xの延在方向に案内される。図11に示すように遮断部材41はL字状であり、上下方向に延びるとともにシャッター41sが幅方向外側に突出する。カバー42の内部には、図10および図13に示すように遮断部材41を上方へ付勢するV字状の弾性部材43が設けられている。弾性部材43の一方端はカバー42の内側面に係合し、弾性部材43の他方端は遮断部材41から突出した突起部分41tに係合する。遮断部材41の上端部41pはカバー42の上端に形成された切欠き42hに差し込まれて切欠き42hから上方へ突出する。そして上端部41pは当接部材としてアームレスト20の下面と当接する。このため遮断部材41は弾性部材43の付勢力に抗して下方に押し下げられて、展開状態にあっては第2位置にされる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0038****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0038】**

これに対し折り畳み式乳母車の車体フレームが折り畳みを開始して、連結軸23回りのアームレスト20とアームレスト支持フレーム22の角度が広がると、アームレスト20は上端部41pから離れて、弾性部材43が遮断部材41を上方に変位させる。これによりシャッター41sは移動経路B上の第1位置にされる(図12、図13)。第1位置にされたシャッター41sは押し棒34の突起部34pと隣り合う。このため、図14の斜視図に示すように、折り畳み途中状態で押し棒34が回動しようとしても突起部34pがシャッター41sに当接して、押し棒34は回動を規制される。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0039****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0039】**

引き続き車体フレームが折り畳まれて、連結軸23回りのアームレスト20とアームレ

スト支持フレーム 2 2 の角度がさらに広がると、車体フレームは完全な折り畳み状態にされる。折り畳み状態では、折り畳み途中状態と同様に、遮断部材 4 1 のシャッター 4 1 s は移動経路 B 上の第 1 位置にされる（図 1_2、図 1_3）。そして図 1_4 の斜視図と同様に、折り畳み状態でシャッター 4 1 s は押し棒 3 4 の突起部 3 4 p と当接して、押し棒 3 4 は回動を規制される。弾性部材 4 3 および上端部 4 1 p は、遮断部材 4 1 の位置を調整する位置調整手段として機能する。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 6】

図 1_7 は、図 1_5 の折り畳み式乳母車を示す線図であって、押し棒が対面押し位置にされた様子を表す。図 1_8 は、図 1_7 の遮断部材および位置調整手段を拡大して示す線図である。展開状態においてシャッター 4 1 s は第 2 位置に維持されているため、突起部 3 4 p はシャッター 4 1 s と干渉せず、押し棒 3 4 は背面押し位置から対面押し位置へ、あるいはその逆に切り換え可能である。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

図 2_2 および図 2_3 の変形例も前述した図 1_6 および図 1_8 と同様に、乳母車の展開状態において遮断部材 4 1 の下端が後脚と当接して上方へ押し上げられ、シャッター 4 1 s は上方の第 2 位置に維持される。これにより押し棒 3 4 は、図 2_2 に示す対面押し位置と、図 2_3 に示す背面押し位置とに切り換わることができる。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 4】

本発明のさらに他の実施形態では、第 1 フレームをアームレスト支持フレーム 2 2 とし、第 2 フレームを反転ブラケット 2 8 とする。反転ブラケット 2 8 とアームレスト支持フレーム 2 2 とは連結軸 2 9 を介して回動可能に連結され、反転ブラケット 2 8 とアームレスト支持フレーム 2 2 との角度は折り畳み操作によって変化する。また、反転ブラケット 2 8 とアームレスト支持フレーム 2 2 との連結軸 2 9 は、アームレスト支持フレーム 2 2 と押し棒 3 4 との枢軸 3_3 と、同軸に配置される。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

図 2_5 ~ 図 2_8 に示す展開状態で、アームレスト支持フレーム 2 2 と反転ブラケット 2 8 との角度は第 1 角度にされる。また、連結軸 2 9 よりも上方に位置する反転ブラケット 2 8 の上端 2 8 t は遮断部材 4 1 の下端と当接し、これにより遮断部材 4 1 は上側の第 1 位置にされる。この展開状態で、押し棒 3 4 に取付固定された突起部 3 4 p は、遮断部材 4 1 のシャッター 4 1 s と係合しない。

【手続補正 1 2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 5 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 5 6】**

図29および図30に示す折り畳み途中状態で、反転プラケット28は連結軸29回りに回動して上端28tが後方移動する。そうすると上端28tは遮断部材41から離れ、遮断部材41は弾性部材43によって下側の第2位置にされる。遮断部材41のシャッタ-41sは第2位置で、背面押し位置にされた押し棒34の突起部34pと係合する。これにより押し棒34は切り換え不能にされる。

【手続補正 1 3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 5 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 5 7】**

図31および図32に示す折り畳み状態においても折り畳み途中状態と同様である。すなわち反転プラケット28は引き続き回動し、上端28tは連結軸29よりも下方にされて遮断部材41から遠ざかる。

【手続補正 1 4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 5 9**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 5 9】**

本発明の別の実施形態では、第1フレームをアームレスト支持フレーム22とし、第2フレームを前後方向部材18とする。反転プラケット28とアームレスト支持フレーム22とは連結軸29を介して回動可能に連結される。さらに連結軸29を介して、前後方向部材18の後端部を回動可能に連結する。これにより前後方向部材18とアームレスト支持フレーム22との角度は折り畳み操作によって変化する。また連結軸29は、アームレスト支持フレーム22と押し棒34との枢軸33と、同軸に配置される。